

横浜市創業促進助成金申請から交付までの流れ

1 申請

(事前にメールでご提出ください。 提出先 : ke-sogyo@city.yokohama.jp)

【ア 申請書類】提出 原則郵送 (簡易書留)

※令和2年11月26日(木)必着

2 書類審査

事業の実現性・継続性等の観点から、中小企業診断士等が審査を行います。

(交付が決定した方)

3 審査結果の通知

交付決定通知・不交付決定通知を郵送します。

※令和3年1月下旬頃予定

4 支払報告

【イ 対象経費の支払完了後の実施報告書類】提出

※令和3年3月10日(水)締切

5 助成金交付額の確定

助成金交付額確定通知を郵送します。

※令和3年3月下旬頃予定

6 振込先等の確認

【ウ 助成金交付請求書類】提出 ※令和3年4月中旬頃予定

7 助成金の交付

※令和3年4月～5月頃予定

◎助成金交付後について

本助成金の交付を受けた方は、交付後2年間、事業の報告が必要となります。

様式は【エ 事業状況報告書類】を参照してください。

※毎年度3月頃予定